

「がん・感染症医療センター（駒込病院）の整備について」概要版

項 目	要 旨
第1 駒込病院の沿革と現状	
	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和50年、現在の新病院の開設とともに、がん、感染症に対する高度専門医療を提供する東洋一の病院として再スタート。がん治療及び HIV・AIDS 治療では、日本を代表する医療機関として高く評価されている。 ・現在の建物は、躯体の耐久性等は高いものの、給排水・電気等の付帯設備の老朽化が進み、その改修、更新は喫緊の課題。また、病棟、外来、手術室等は狭隘である。 ・今後予想されるがん患者の増加や新興感染症等への対応、療養環境に対する患者ニーズの変化や日進月歩に進化する医療技術への対応などが施設面で困難な状況。
第2 がん・感染症医療センター整備基本方針	
1 がん・感染症医療センターとしての基本的役割	他の医療機関では対応困難な難治がん、再発がん、合併症を伴うがん等に取り組むとともに、感染症医療については、HIV・AIDS 治療や二類感染症等を中心に重要な役割を担っており、今後とも、総合診療基盤に支えられた現在の機能を活用しつつ、より専門性を高めていく。
2 施設改修の考え方	現在の建物の躯体を活用し、建物を全面的に改修するとともに、今後移転が予定される、隣接する臨床医学総合研究所の建物を全面的に改修して病院施設へ転用。
3 教育、研修・研究機能の充実	がん、感染症に対する高度専門の医療の提供だけでなく、教育、研修・研究機能の面でも、日本のがん、感染症医療の最先端の役割を担う施設としての機能を付与する。
4 災害拠点病院としての機能の強化	災害拠点病院に指定されているが、地域における災害時の救護の拠点として機能を一層強化し、今後発生が予想される大規模な災害に対する十分な備えを行う。
5 省エネルギー、省コストの推進と環境に配慮した施設整備	近年都立病院に導入が進められている ESCO 事業の例にならい、最新の設備機器を導入することで、省エネルギー、省コストの推進を図るとともに環境に配慮した施設としていく。
6 整備運営手法 (PFI 手法の導入)	より効率的、効果的に事業を推進していくため、PFI 手法の導入を目指し手続きを進めていく。
第3 がん・感染症医療センターの運営理念、医療機能	
1 運営理念	<ol style="list-style-type: none"> 1 がんと感染症を中心とした高度専門医療の実践 2 患者さん本位の安心医療の提供（安心医療を提供します。） 3 教育・研修病院としての役割重視（役割を重視します。） 4 安定した経営基盤の確立（経営基盤を確立します）
2 医療機能	<p>(1) 総合診療基盤 がん、感染症医療を支える優れた総合診療基盤を確保し、各専門診療分野との有機的なつながりを持って診療に取り組む。</p> <p>(2) センターの医療機能 ・他の医療機関では対応困難な難治がん、再発がん、合併症を伴うがん等に取り組む。各診療科の専門家により診療科横断的に治療法を検討して選択する仕組みである「Cancer Board」を効果的に活用し、個々の患者に最も適した治療を提供する。 ・現在、二類感染症に対応する第二種感染症指定医療機関として指定されているが、平成18年4月に（財）東京都保健医療公社へ経営移管を予定している都立荏原病院からの機能移転の必要性も踏まえ、都の「がん・感染症医療センター」として、一類感染症にも対応する第一種感染症指定医療機関としての機能を備える。</p> <p>(3) 重点医療課題 ・造血幹細胞移植をはじめとした移植医療は、施設やスタッフ確保の面で一般医療機関では対応困難な医療であり、積極的に対応。 ・感染症医療における中心的な医療課題の一つとして、AIDS 医療に積極的に対応。 ・緩和ケア推進において都立病院の先導的な役割を果たすため、必要な施設・設備を整備のうえ対応。</p>

3 病床、外来規模	<p>(1) 病床規模 予算定床 801 床 (がん医療 600 床、感染症医療 30 床、総合診療基盤 171 床) 予算定床外 25 床 (ICU 6 床、リハビリー病床等 19 床)</p> <p>(2) 外来規模 1 日あたり外来規模 1,200 人 (内、外来化学療法 100 人)</p>
4 再編整備後の 病院名称	<p>都におけるがん・感染症のセンター病院の役割を果たすことを示す「がん・感染症センター」と、歴史的な沿革とその専門医療を支える優れた総合診療基盤を示す「駒込」という名称を組み合わせ、「東京都立がん・感染症センター駒込病院」(英語名: Tokyo Metropolitan Cancer and Infectious Diseases Center Komagome Hospital) とすることが適当である。</p>

第4 がん・感染症医療センター施設整備

1 施設整備方針	<p>(1) 最小の費用で最大の効果が得られるよう現在の建物・敷地を活用し整備を行う。</p> <p>(2) 老朽化した施設・設備を改修・更新し、病院機能の維持向上を図る。</p> <p>(3) 全面改修事業であるが、新築とほぼ同じ水準の病院施設となるよう、適切かつ必要な改修工事を実施する。</p> <p>(4) 改修工事期間中の病棟閉鎖等は必要最小限に抑え、患者サービスの維持及び収益の確保に努める。</p> <p>(5) 最新の医療機器等を導入し、都の「がん・感染症医療センター」に相応しい施設として整備する。また、将来の医療環境等の変化に弾力的に対応できる施設を整備する。</p> <p>(6) 患者及び家族が安全で快適に過ごすことができ、プライバシーが守られた空間としての施設を整備する。</p> <p>(7) 優れた医療人材を確保し、将来の日本の医療の進歩に貢献出来る人材を育成する教育・研修機能を高めるため、医療に密接に関連する研究部門についての充実を図る。</p> <p>(8) 災害拠点病院として相応しい耐震性を付与させるとともに、大規模な災害発生時の救護の拠点として施設・設備の充実を図る。</p> <p>(9) 省エネルギー、省コストを推進し、ライフ・サイクル・コストの縮減を図るとともに、環境に配慮した施設とする。</p> <p>(10) 歴史的文化的に恵まれた緑豊かな地域に相応しい、環境に配慮した施設整備を目指す。</p>
2 施設整備手順	<p>(1) 病院敷地内の空地に改修工事の際の仮移転先の一つとして仮施設を 2 棟建設。</p> <p>(2) 病院の建物(1、2号館)に隣接する「臨床医学総合研究所」が移転した後、研究所建物を全面改修し、病院施設に転用する(3号館)。</p> <p>(3) 1号館の各部門を3号館及び仮設棟に仮移転し、1号館建物の改修を行う。</p> <p>(4) 1号館建物改修終了後、3号館及び仮設棟に仮移転した機能を1号館へ戻す。</p> <p>(5) 2号館についても1号館と同様の手法により改修を行う。</p> <p>(6) 1、2号館の改修終了後、3号館を再度改修し最終的な利用形態とする。</p> <p>(7) 全施設の改修、移転完了後、仮設棟を撤去し駐車場等として整備する。</p>
3 改修整備内容 の特色	<p>(1) 手術室の増設 手術室を9室から13室へ増室するとともに外来手術室を新たに2室整備する。</p> <p>(2) 外来治療センターの整備 現在の外来治療室は18ユニットで、規模的、設備的に不十分。規模を50ユニットに拡大の上、治療中の患者療養環境の向上を目指した施設整備を行う。</p> <p>(3) 内視鏡検査室の充実・整備 内視鏡検査数の増加、内視鏡的治療法の進歩、新たな内視鏡機器の出現に見合った検査室の整備を図り、今後の新規診断方法や治療法の発展への対応及び患者のプライバシーに配慮した施設・設備の整備を行う。</p> <p>(4) 放射線部門の充実 放射線診断部門を1階に集約化することで、患者利用の利便性の向上及び職員配</p>

	<p>置の効率化を図る。PET/CT やサイバーナイフ、術中照射用リニアック等、最先端の放射線診断及び治療機器を導入し、がん治療のさらなる高度専門化を図る。</p> <p>(5) 緩和ケア病棟の整備 現在、緩和ケアの専門病棟はなく、末期がんの患者も一般の病棟で受け入れている。患者療養環境面で施設的に不十分であるだけでなく、他の早期がん患者受け入れに影響が生じているため、患者談話室、食堂等を備えた専門病棟を整備する。</p> <p>(6) 感染症に対する施設設備の充実 SARSをはじめとした新興感染症の発生等を踏まえ、感染症への対応を一層充実させるため、第一種感染症指定医療機関としての病床を2床整備するとともに、第二種感染症指定医療機関としての病床を10床から28床へ拡大する。</p> <p>(7) Bench - to - Bedの整備 治療の対象となる患者が入院する病床 (Bed) に近接した場所に、検査・研究部門 (Bench) を設置し、迅速で精度の高い分析結果に基づき適切な治療を行うBench - to - Bedの体制を整備し、今後の医療技術の進歩に対応し、先進的な医療を提供していく。</p> <p>(8) 患者療養環境の改善 多床室は4床部屋とし、個室も1床部屋を基本に病棟部門の面積の許す限り室数の拡大を図っていく。患者や家族がくつろいで会話もできる患者食堂を基本的に全病棟に設置する。院内食堂や売店といった利便施設を、病院利用者の便の良い場所に規模を拡大して設置する。</p> <p>(9) 災害拠点病院としての整備 災害拠点病院としての機能強化をその大きな目的の一つとし、耐震補強の実施、資器材倉庫の増設、予備の医療配管の設置、設備の耐震性の強化等を実施する。</p>
4 スケジュール	平成17年度よりPFIの手続きを進め、平成18年度に事業者を選定、平成19年度に契約を締結し、改修工事完成は、平成23年9月を予定する。
第5 施設の現況	
	省略
参考資料	
	省略